

トリクロロエチレンによる大気汚染に係る 環境基準の改定について



環境省は、第 11 次答申を踏まえ、トリクロロエチレンによる大気汚染に係る環境基準について、「1年平均値が 0.2mg/m³以下であること」を「1年平均値が 0.13mg/m³以下であること」に改定しました。

基準改定の経緯

発がん性に関して、当環境基準の設定を行ったときは、ヒトに対する発がん性の疫学的証拠が必ずしも十分とは言えないと考えられていました。しかし、新たにヒトで腎臓がんのリスク増加が認められること、代謝物による発がんメカニズムにおいて、腎臓の代謝物生成が、従来考えられていた高濃度曝露のみで起こりうるものでないと考えられること、遺伝子障害性の検討において、閾値ありの考え方から閾値の有無が判断できない事などの考え方に変化してきたことから、ヒトの腎臓がんのリスクはより明確になったとされています。

また、発がん性以外の健康影響に関して、当初から関連性が認められていた神経系への影響（自覚的神経症状）のほか、新たに重篤な症状も報告されている免疫系への影響（過敏症症候群）との関連性があると考えられています。

以上のようにトリクロロエチレンに関する新たな知見を総合的に考慮して環境基準が改定されました。

当社では、大気汚染防止法における分析について実績があります。お気軽にお問い合わせください。

資料 [2018年11月19日付 環境省報道発表資料](#)

分析技術箇所 織田美里

The Knights of Environmental Science 上水ってどんな種類がある？

内藤環境管理株式会社

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817
URL: www.knights.co.jp

水道は、水道水の供給対象となる施設や受水槽の規模、またそれ以外でも、厚生労働省の要領や各都道府県の条例等で規制を受ける水道等があります。

答えは下記URLからご覧いただけます。

<http://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR09006.pdf>

